解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月二十一日開催の理事会の決議により、平成二十三年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

広島県福山市引野町南一丁目一七番三二号
財団法人福山勤労福祉事業団
代表清算人　岡崎　悉

解散公告（第三回）

当企業年金基金は、平成二十三年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

東京都中央区日本橋本石町三丁目二番二号
紀州製紙企業年金基金
清算人　大町　伸一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時社員総会の決議により同年九月二十六日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

東京都多摩市鶴牧五丁目三五番三―一〇一号
社団法人日本カール・デュイスベルク協会
代表清算人
ハンス―ディーター・ハウスナー

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年九月二十日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

長野県安曇野市豊科四九三二番地四六
安曇野市穂高駅西地区土地区画整理組合
代表清算人　青柳　晶博

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

岡山県加賀郡吉備中央町北四一三番地一三
財団法人北部会
代表清算人　楢崎　眞一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

大分県別府市上人仲町四番四四
特定非営利活動法人ＮＰＯ車いす製造技術と障害者スポーツ普及の会
清算人　森崎　一晴

配当公告

大阪市中央区瓦町三丁目五番七号ＮＯＦ御堂筋ビル九階、商業登記簿上の本店所在地　大阪市中央区瓦町四丁目三番七号
破産者　株式会社レイコファセットマネジメント

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年(フ)第三六六二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六五、二二二、五四八円

一、配当することのできる金額
金一七、五〇九、三〇五円

平成二十三年十月二十六日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階　破産管財人　石井　教文

配当公告

大阪市中央区瓦町三丁目五番七号
破産者　株式会社社資産管理研究所

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年(フ)第三八一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二、七二七、四六八円

一、配当することのできる金額
金一、〇三五、五三〇円

平成二十三年十月二十六日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階　破産管財人　石井　教文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍朝鮮、最後の住所札幌市東区北五条東一二丁目一六番地三　パシフィック北五条Ｂ棟三一二号　被相続人　亡　李　栄柱

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

事務所札幌市中央区北四条西二〇丁目一番二八号Ｎ４２０ビル　橋本・大川合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴崎　泰斗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鹿嶋市大字爪木七一四番地、最後の住所茨城県鹿嶋市大字爪木七一四番地二　被相続人　亡　髙安　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル二階　相続財産管理人　阿久津正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市若木町一丁目二二番、最後の住所栃木県小山市駅東通り一丁目二四番二二号　日神パレステージ小山ウインフォート五〇五　被相続人　亡　近藤　充

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

栃木県小山市城北二丁目三番一五号
相続財産管理人　関根　睦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市本郷町乙一一九四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙井　良夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十六日

事務所群馬県高崎市問屋町西一丁目九番地三ＫＹビル二〇一
相続財産管理人　堀口　均

第９期決算公告

平成23年10月26日

東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号
オスペデール・ワン特定目的会社
取締役　粟国　正樹

貸借対照表の要旨
（平成23年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	1,336,332	流動負債	75,494
その他の資産	99,781	固定負債	610,849
		負債合計	686,344
		社員資本	749,768
		特定先資本金	10
		優先剰余金	720,000
		資本金	29,758
		純資産合計	749,768
資産合計	1,436,113	負債・純資産合計	1,436,113

損益計算書の要旨
（自　平成23年１月１日　至　平成23年６月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	37,375
営業費用	27,933
営業利益	9,441
営業外収益	8
営業外費用	11,029
経常利益	1,578
特別損失	194
税引前当期純損失	1,772
法人税、住民税及び事業税	146
当期純損失	1,919
前期繰越利益	31,677
当期未処分利益	29,758